

(参考) 居宅介護支援事業所変更届書及び標準添付書類一覧

変更がある場合の届出書類		変更届出書(様式第36号の3)・指定に係る記載事項(付表10)
変更届出書に添付する書類		
項目	変更届への標準添付書類	留意事項
事業所(施設)の名称	・右記事項に変更がある場合は変更後の書類	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等
事業所(施設)の所在地		
申請者(開設者)の名称	・登記事項証明書 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名変更のみの場合は、誓約書は不要
主たる事務所の所在地		
代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名		
申請者(開設者)の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	写しの場合は要原本証明
事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要(参考様式3、参考様式4)	
事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	経歴に変更がある場合は ・管理者の経歴(参考様式2) ・(必要に応じて)資格証の写し	・管理者が「常勤」であること ・管理者が主任介護支援専門員であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること (管理者の勤務状況がわかる資料(従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表等)の添付でも可とする)
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者(職員)の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員/入居定員及び居室数/入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し	
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程	
協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関	・名称、診療科目名、契約の内容等変更内容がわかるもの	
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	・左記の変更内容がわかるもの	
本体施設、本体施設との移動経路等	本体施設がある場合、当該本体施設の概要並びに施設と当該本体施設との間の移動の経路及び方法並びにその移動に要する時間の変更内容がわかるもの	
併設施設の状況等	併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要について変更内容がわかるもの	
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧(参考様式7) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・資格証の写し	「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可
上記項目の変更により介護給付算定に係る体制状況に変更がある場合、又は上記項目の変更はないが介護給付算定に係る体制状況に変更がある場合	・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧及び添付資料	介護給付費算定に係る体制状況のみ変更する場合は、左記の届出書のみを提出